

令和4年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

諏訪市

(都道府県: 長野県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	3.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(一般コース)			
個別事業名	諏訪市新婚新生活住まいる補助金事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度	平成29 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	6,000,000 円			
自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け ※(注)2	<p>諏訪市の人口は、平成12年の53,858人(国勢調査)をピークに、令和2年には48,729人(国勢調査)となっている。出生数(県毎月人口異動調査)についても、平成12年の631人から令和2年には338人と大きく減少している。</p> <p>そこで、当市では婚活イベントやセミナーの開催、未婚者の周囲の人々を対象とした意識啓発等を行うとともに、「結婚新生活支援事業補助金」を活用して結婚のスタートアップを支援することで、結婚の希望を叶える取り組みを行ってきた。</p> <p>当事業により、平成29年度から令和2年度まで合わせて33世帯に補助金を交付した。補助金支給世帯へ行ったアンケート結果(33世帯中29世帯回答)によると、補助金が経済的負担の軽減につながったかどうかについて、29世帯が「大いにつながった、少しはつながった」と回答し、結婚を促すために必要な支援について、20世帯が「結婚や住宅に関する補助」と回答した。</p> <p>また、「諏訪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたり実施した「結婚・出産・子育てに関するアンケート」(平成27年6月調査)によると、60.6%が「結婚の際の障害があると思う」と回答し、うち、35.4%が「挙式や新生活の準備のための費用などの結婚資金」を結婚の際の障害と挙げている。</p> <p>このことから、結婚の希望を叶える上で、経済的不安は障害の一因であると考えられる。</p> <p>当市の少子化対策は、最上位計画である「第五次諏訪市総合計画後期基本計画」の基本施策1に『子育て支援』として位置付け、また、「諏訪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、施策の1つの柱に『若い世代の希望を実現、ひとを育てるまちの創生』を掲げ、結婚・出産・子育てに対する切れ目のない支援を行い、子育てを社会全体で支え、健やかに育つための種々施策を実施している。</p> <p>「第五次諏訪市総合計画後期基本計画」「諏訪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、結婚の希望を叶えるための取り組みとして(1)結婚に関する相談支援(2)結婚支援に携わる人など、周囲の人々を対象とした意識啓発と情報提供(3)きっかけづくりとなる出会いの支援(4)国及び県の施策と連携を図りながら支援を実施することとしている。</p> <p>本事業は、結婚の際の障害を取り除き、結婚の希望を叶える取り組みであり、未婚者のニーズ、地域の実情に合わせた支援として実施するものである。</p>			
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3			
	1. 概要			
	【補助対象要件】			
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。			
一般コース	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	各費用に係る合計が30万円 (夫婦ともに婚姻日における年齢が30歳未満の世帯は各費用に係る合計が40万円 ※要件緩和分は自治体単費実施)
都道府県 主導型 コース	29歳以下 の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	39歳以下 の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
【その他独自要件】				
<ul style="list-style-type: none"> ・婚姻日における年齢が夫婦共に30歳未満の場合、補助上限額を10万円上乘せる。(※市単費負担) ・申請時に夫婦の双方の住民票の住所が当該住宅の住所となっていること。 ・他の公的制度による家賃の補助等を受けていないこと。 ・夫婦のいずれもが市税を滞納していないこと。 ・暴対法に規定する暴力団及び暴力団員、市条例に規定する暴力団関係者のいずれにも該当しないこと。 				

2. ①申請見込み世帯数	17	世帯		
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下	世帯	左記以外	世帯
【積算根拠】				
17件(支給見込世帯数)×30万円(補助上限額)×1/2(補助率)=2,550千円				
・17件については、令和2年度の当事業における支給実績と令和3年度の当事業における申請状況より算出。				
令和2年度の支給実績は10件、令和3年度の申請状況は1月時点で10件交付済みであり、申請見込みは9件ほどある。なお、令和3年度は15件で交付申請を行っている。これらに加え、新型コロナの影響による世帯収入の減少を考慮し、17件とする。				
※諏訪市独自要件である、10万円上乗せは9件見込み(9件×10万円(上乗せ額)=900千円)				
なお、独自基準(上乗せ額)は当市単費負担				
〔 令和3年度 見込世帯数 15 世帯 〕				
②継続補助の見込	9	世帯		
対象経費支出予定額	900,000	円		
3. 広報の実施予定				
・市報での情報掲載を2回以上行う。				
・(公社)長野県宅地建物取引業協会諏訪支部にチラシ配架等のご協力をいただき、幅広く対象世帯に情報を提供する。				

	KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	合計特殊出生率(令和3年)		1.78	1.54(令和2年)
	自然増減数(平成27年から7年間累計)	人	△776	△1,045(H26から7年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.54(令和2年)	
	婚姻件数	件	217(令和2年)	
	婚姻率	%	4.5(令和2年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	120(令和2年度)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60	55(令和2年度)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	75	100(令和2年度)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	長野県婚活支援センターにおいてチラシ配架を行うとともに、県HPでの広報を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	(公社)長野県宅地建物取引業協会諏訪支部にチラシ配架等のご協力をいただき、幅広く対象世帯に情報を提供する。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			